平成２５年（フ）第５９６号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡東１丁目22番13号グリーンハイツ６－Ｄ、前住所大阪府泉北郡忠岡町高月南２丁目４番１号
債務者　冨岡建設こと　富岡　良造
1　決定年月日時　平成25年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第６８９号
神戸市垂水区霞ケ丘６丁目４番21―203号、従前の住所神戸市垂水区歌敷山２丁目２番４号
債務者　サンエー水産こと　細見　純子（旧姓戸村）
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４８号
釧路市興津２丁目１番６号
債務者　吉川　冠人
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那知　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
釧路地方裁判所

平成２５年（フ）第６１号
長野県飯田市八幡町1994番地　ハイツ野口102号、旧住所長野県飯田市鼎下山856番地１ペアガーデン205号、旧々住所長野県駒ヶ根市赤穂14番地130
債務者　林　　徹
1　決定年月日時　平成25年12月18日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　信治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２５年（フ）第２１号
鹿児島県志布志市志布志町志布志１丁目21番11号、前住所鹿児島県志布志市志布志町志布志１丁目29番６号
債務者　白岩　優毅
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤尾　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第２２０８号
札幌市東区東苗穂６条３丁目10番11号
債務者　増田　孝一
1　決定年月日時　平成25年12月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷村　庄市
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１５９５号
名古屋市北区彩紅橋通１丁目１番地の５　ネオハイツ平安508号
債務者　白井仏壇店こと白井佛具店こと　白井秀樹
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　寿宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５１号
和歌山県日高郡みなべ町北道214番地
債務者　**花**光　保幸
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２５年（フ）第２１６７号
札幌市白石区本郷通９丁目南１番15号
債務者　平田　光枝（旧姓松木）
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２０９７号
札幌市中央区南６条西16丁目２番25号　タウンコート南６条105号
債務者　井関　清夏
1　決定年月日時　平成25年12月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　博和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３８１号
札幌市豊平区中の島１条３丁目６番18―203号
債務者　竹内　範夫
1　決定年月日時　平成25年12月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島圭太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１９６号
神奈川県逗子市新宿１丁目４番21号
債務者　石川眞樹夫
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　優宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月13日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第２１８４号
神奈川県茅ヶ崎市香川１丁目23番２号
債務者　伊藤　尚哉
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２１８５号
神奈川県茅ヶ崎市香川１丁目23番２号
債務者　伊藤　俊介
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１５９９号
札幌市白石区東札幌２条５丁目６番７―501号
債務者　向井　　潤
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３５１号
愛知県一宮市浅井町黒岩字宮東29番地　ケアハウスユーハウスいわと
債務者　宮木　保彦
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福谷　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
名古屋地方裁判所一宮支部